

## 自動車燃料の品質改善に向けた石油業界の取り組み

年代	石油業界の取り組み	品質規制等の法令
<b>1970年代</b>		
1975 (S50)年	レギュラーガソリン中の四アルキル鉛使用中止 (ハイオクガソリンは、1986年に使用中止)	
<b>1980年代</b>		
1986 (S61)年	軽油中の硫黄分5000ppm以下に低減	1989(H元)年 中央公害対策審議会答申 〔軽油中の硫黄分低減 目標を策定〕
<b>1990年代</b>		
1992 (H 4)年	軽油中の硫黄分2000ppm以下に低減(短期目標)	1996(H 8)年 品質確保法 制定 〔ガソリン、軽油、灯油の 硫黄分、ベンゼン等 最低限の強制規格を設定〕 特石法廃止(96年3月末)による 石油製品の輸入自由化対策
1997 (H 9)年	軽油中の硫黄分500ppm以下に低減(長期目標)	
<b>2000年代</b>		
2000 (H12)年	ガソリン中のベンゼン含有量 1%以下	2000(H12)年 中央環境審議会、石油審議会答申 〔2004(H16)年末迄に 軽油の硫黄分50ppm以下〕
2001 (H13)年	ガソリンの 蒸気圧低減対策(夏場:78kPa以下 72kPa以下)	2003(H15)年 品質確保法 改正 〔ガソリン、軽油の 含酸素、オクタン価等 の強制規格を追加〕
2002 (H14)年	硫黄分50ppm以下の軽油の大規模試験供給	
2003 (H15)年	硫黄分50ppm以下の軽油の全国供給開始 (= 国の規制より1年9ヶ月前倒しで実施)  自動車燃料(ガソリン、軽油)の サルファーフリー化(硫黄分10ppm以下)スケジュール公表  2005(H18)年～:部分供給可能 2008(H20)年～:全国供給可能(軽油は2007年～を検討)	
2005 (H17)年	ガソリンの 蒸気圧低減対策(夏場:72kPa以下 65kPa以下)	